

八尾市立図書館からのお知らせ

令和6年2月1日から、「借出カードの有効期限更新」および「登録内容の変更」の手続き方法を変更します。

各種手続きの方法

- ご本人の来館と借出カードが必要です。
- 「個人借出申請書」に記入のうえ、以下の証明書を添えて
図書館カウンターへお持ちください（小学生以下の方は、証明書は不要です）。

・八尾市にお住まいの方 ・大阪市・東大阪市・柏原市にお住まいの方 ・南河内6市にお住まいの方	申請書の内容を証明できる運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等
・「八尾市内に通勤・通学」の資格で登録している方	上記証明書に加え、通勤・通学を証明できる社員証・学生証等 または、図書館所定の通勤・通学証明書

※ 借出カードは5年に一度、更新手続きが必要です。
有効期限を過ぎると、更新するまで貸出や予約ができません。
ご注意ください。

※有効期限の90日前から手続きできます。

※登録内容に変更が生じたときは、すみやかに変更手続きをしてください。

※インターネットからの手続きや、来館が困難な方の代理人による申請については、裏面をごらんください。

インターネットからの手続き

令和6年2月1日より、八尾市内にお住まいの方および八尾市内に通勤・通学されている方で、中学生以上の方は、八尾市電子申請システムを利用して、「有効期限の更新」、「仮パスワードの発行」の手続きができます。



(八尾市電子申請システムはこちら)

代理人による申請

障がいや病気等のために来館が困難な方は、代理人による申請ができます。代理人は、申請者本人が記入した「各種代理人選任届」と、本人および代理人の住所・氏名が確認できる証明書をお持ちになって、図書館カウンターでお手続きください。

「各種代理人選任届」の用紙は図書館カウンターでお渡しするほか、図書館のホームページ内「図書館利用に障がいのある人へのサービス」からダウンロードできます。



(各種代理人選任届はこちら)

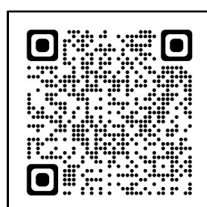
【お問合せ】

八尾図書館 電話072-993-3606 FAX072-923-2937

山本図書館 電話072-995-3883 FAX072-995-3886

志紀図書館 電話072-948-5454 FAX072-920-2211

龍華図書館 電話072-922-8007 FAX072-922-7057



(図書館ホームページはこちら)